

第4章 本市農業の将来像

(1) 将来像

青梅ならではの農があるまち

第7次青梅市総合長期計画の将来像「美しい山と渓谷に抱かれ、東京に暮らす青梅」を実現するため、現在の本市農業の特徴や農業を取り巻く環境、農業・農地に求められているものを踏まえ、「生業として魅力ある農業が営まれるとともに、青梅の農畜産物を身近に感じることができ、土と緑が地域に潤いを与え、人々に親しまれている姿」を本市農業の将来像としました。

(2) 計画策定の視点

「本市農業の現状」や「農業振興に関する取組実績」などを踏まえた、農業振興計画の改定の視点は次のとおりであります。

① デジタル化の推進

デジタル技術の高度化が進む中で、その活用に意欲を持つ農業者を確保・育成できるよう、生産現場と農業政策の両面におけるDX*の推進に向けて、連携を図っていく必要があります。

② 環境負荷低減の促進

環境と調和のとれた食料生産、消費のサイクルに配慮をし、生産力の向上と環境負荷の低減の両立が図れるよう、新たな技術に対する支援や普及を進めていく体制を強化していく必要があります。

③ 多様性の尊重

作付け品目や栽培方法、販売先など、農業者一人ひとりが意欲と情熱をもって取り組み、様々な農畜産物が生産されています。一方で、少子高齢化が進展していく中で、労働環境の整備を整え、安全・衛生環境を整備していくことが持続可能な農業の展開に不可欠となっています。

また、消費者一人ひとりがもつ価値観も多様化してきており、購入する農畜産物や購入方法なども様々になってきています。生産者・消費者の考え方の違いを認め合い、相互理解のうえで尊重しあう農業振興が求められています。

(3) 基本理念

市民生活に貢献する持続可能な農業

本市農業の将来像の実現には、食料供給・食料自給率*の向上以外に、潤いや安らぎの空間を提供するといった市民生活への貢献、環境に配慮した農業や地産地消の推進といった「持続可能な農業」を進めていく必要があります。このためには、「農業」が職業として成り立ち、「農業者」が暮らしていけることが肝要であります。

農業者や市民、多様な主体が連携し、相互理解のもとに持続可能な農業を目指すことを基本理念としました。

(4) 基本方針

稼げる農業の推進

本市の上位計画や関連する計画との連携、また、国や都の計画等との整合を図り、「将来像」、「基本理念」を具体化するための基本方針を「稼げる農業*の推進」と定め、

- 多様な担い手の確保・育成
- 競争力の高い農畜産物生産と
高付加価値化*の推進
- 農地の保全・活用と農業生産力の向上
- 持続可能な農業生産と地産地消の推進
- 青梅の特色を活かした農業の推進

という5つの柱となる「施策方針」を示し、展開を図ります。

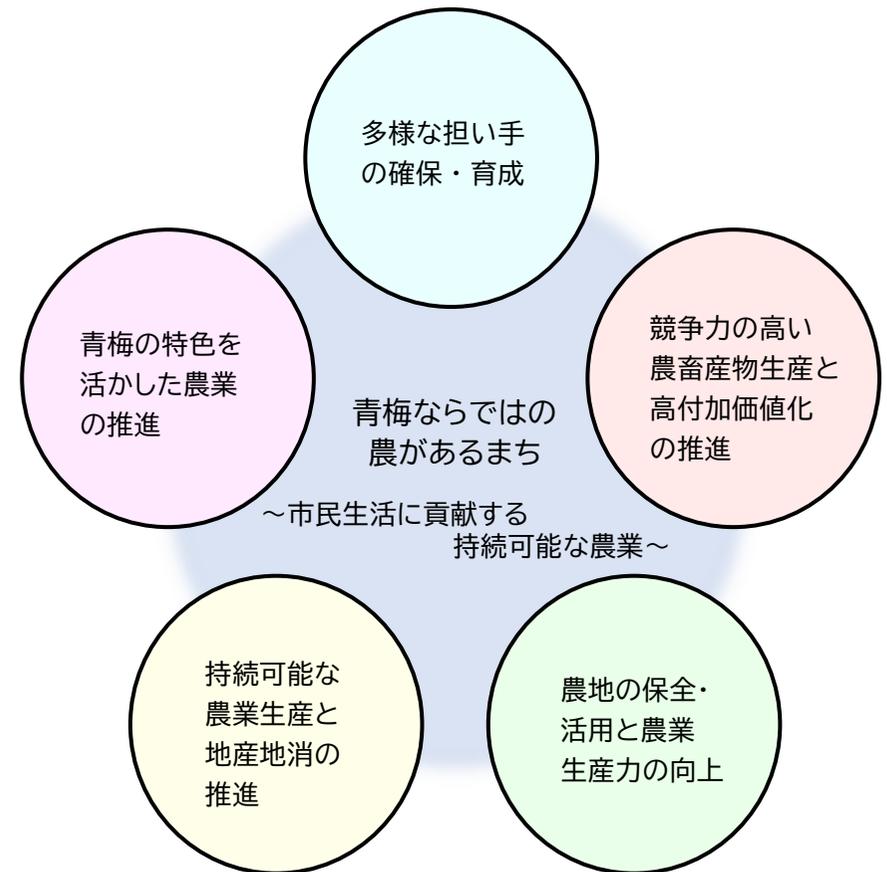


図 4-1 将来像と施策方針のイメージ

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料